

仕 様 書

- 1 修 繕 名 トイレ洋式化及び手洗自動水栓設置修繕（全日制課程校舎）
- 2 履行場所 秋田県立大館鳳鳴高等学校全日制校舎 大館市字金坂後6番地
- 3 履行期限 契約締結日から令和4年2月28日まで

4 概 要

男子用及び女子用トイレについて、既設の和式便器から暖房便座付き洋式便器に改修し、暖房便座に必要な電源工事等を行う。またトイレ内の手洗い用水栓を自動水栓に付け替える。なお、設置に係る物品はすべて新品とする。

①トイレ洋式化 【合計29箇所（男子11箇所、女子18箇所）】

- (1)既設和式便器を撤去して洋式便器を新設すること。便座は暖房付き（洗浄機能無し）とし、便座用に金属製プレートの電気コンセントを新設すること。既設の紙巻器は撤去して、紙巻器を新設すること。
- (2)女子トイレ18箇所には擬音装置を設置する。
- (3)洋式化した各ブースの扉を、内開きから外開きに付け替えて、表示付きスライドラッチを設置する。なお、扉は既設のものを再利用する。

②手洗自動水栓化 【トイレ内手洗21箇所】

- (1)既設手洗の水栓をセンサー式自動水栓に付け替える。
- (2)自動水栓の作動電源方式は電池式とする。

5 特記事項

- ①受注者は発注者に、契約締結後すみやかに工程表を提出すること。また、工程に変更が生じる場合は、発注者に連絡のうえ調整を行うこと。
- ②受注者は本業務着手前に、作業にあたる技術者1名を業務責任者として選任のうえ、発注者に通知すること。
- ③本業務実施にあたり、施設及び設備に損害を与えないこと。また、校地内の安全対策には万全を期すこと。
- ④施設、物品への汚損や破損が生じるおそれがある場合は、適宜養生すること。
- ⑤本業務の施工内容が分かるよう、着手前、着手中、着手後の工程ごとに写真を撮影して、業務完了後に完成図書へ添付すること。
- ⑥業務終了後は、業務完了届と完成図書及び機器の取扱説明書を提出して、発注者立ち会いのもと、取扱説明をして検査確認を受けること。
- ⑦本業務で設置した機器の保証期間は、検査確認の日から1年間（メーカー保証期間が1年を超える場合は、その期間）とし、保証期間中に不具合が生じた場合は、無償で修理・調整を行うこと。
- ⑧本業務に伴い発生した廃棄物は、法令に従い受注者が適正に処分すること。
- ⑨本仕様書に記載のない事項については、その都度発注者と協議すること。